

# 新潟都市計画区域区分の変更(新潟県決定) 総括図(新発田市)

## 1 富塚町地区

市街化区域編入	
地区番号	1
地区名	富塚町地区
面積	21.4 ha
編入理由	既成市街地、民間開発
土地利用	住居系、商業系 流通業務系

## 2 東新町地区

市街化区域編入	
地区番号	2
地区名	東新町地区
面積	12.2 ha
編入理由	既成市街地、民間開発
土地利用	住居系、流通業務系

### 凡例

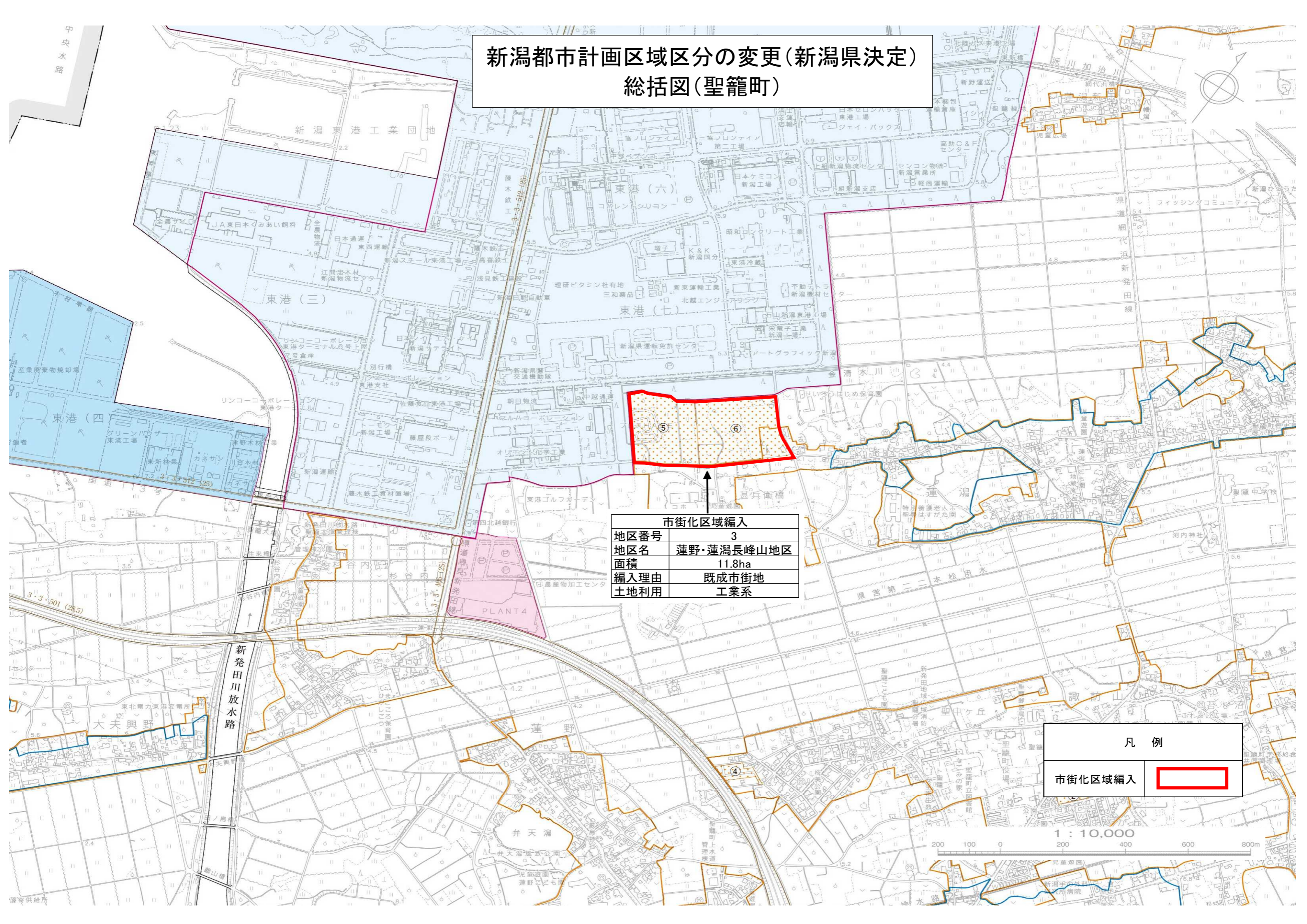
市街化区域編入



### 用途地域

	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

# 新潟都市計画区域区分の変更(新潟県決定) 総括図(聖籠町)



市街化区域編入	
地区番号	3
地区名	蓮野・蓮潟長峰山地区
面積	11.8ha
編入理由	既成市街地
土地利用	工業系

凡例	
市街化区域編入	

